

地震発生時の対応について

今後、藤井寺市内で「震度5弱」以上の地震が発生したときには、下記のように対応いたします。ご家庭でもお子様と地震時の対応についてお話しいただき、児童の安全確保の対応にご理解、ご協力をお願いいたします。

(1) 登校前に「震度5弱」以上の地震が起きたとき(土・日・休日を含む)

- 学校は臨時休業となります。
- 地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

(2) 登下校中の場合

- 避難行動を速やかにとりましょう。

(避難行動とは)

- ・ランドセルで頭をまもる。倒れそうな建物・堀(い)から離れる。
- ・自宅又は学校の近い方に向かう。

(3) 登校後に発生した場合

- 学校待機とし、教職員による指示のもと、安全確保に努めます。
- 学校周辺の被害状況などをみて、安全が確認されるまで待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

登校が確認できない児童には、学校から電話や訪問で安否確認を行います。

自宅で待機する場合は、

学校：072-939-7115 又は 072-939-7116

に連絡をお願いします。

※藤井寺市内で「震度4以下」の地震が発生した場合

- 通学路の安全が確認できれば登校させてください。
 - 安全確認後、教育活動を再開します。
- また、状況に応じ、家庭連絡を取り、休校措置をとる場合もあります。

◎ ミマモルメのメール配信も行います。未登録の方は登録をお願いします。

◆ご家庭でお子さんと話し合っていたいただきたいこと

- 児童に保護者の連絡先(電話番号)を知らせておいてください。(連絡がつくようにしておいてください)
- カギの携帯・保管について話し合っておいてください。